

貞丈雜記

十三下

五二〇番

庫	文	閣	内
一五三函架	三二冊	一四二二號	和書類

庫	文	官	政	大
三二冊架	一三八函	二二號	和書門	

内閣文庫	
番號	和 11422
冊數	32 ( 26 )
函號	153 287

禮刊



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak







馬具之部

明治十二年購求

古ハ朱ぬりの鞆クラ又鍍メッキの内黒くぬるる紫の糸子イトコの

糸子ハ人のせぬる之旧記をこそ知べし今ハ人々心すも昔

はとん又手綱テウも古ハ布ヌメを添ふるを司ひし今ハ

紫のちりめんチリメン糸イトを用ひし古ハ志シりリのノ糸イトを用ひし

多具タクも武具ブクも古ハ故実コノを立タてテしシりリあり

一 赤アカの糸イトの鞆クラと武雜記ブザキの何ナニハ朱アカの糸イトとぬるる

多鞆タクラの糸イト又養目ヤウメを糸イトの糸イトとぬるる此

の糸イトは糸イトの糸イトの糸イトとぬるる

一 馬の鞭ウチをむちと云鷹トビの鞆クラをハぬちと云ウチと云

雜記十三









武難記の  
切付の  
代り  
の  
草  
の  
白  
の  
草  
の  
白  
の  
草

法ら切付の付ハ引目皮の培子を用由つら切付も引  
目皮の培子も晴あり付ハ必用ゆ。ここの介知は  
武難記云つら切付の多晴の付目山徳をいさひぬを  
多あり不及見は宗との致をいさひぬをいさひぬを  
付ハ必くても多あり三好亭所成と記云つら切付は致  
三好、黒漆幸何孫繪云々或人云つら切付ハ草のハ  
あざ草首を組たる物也草云々魚りをとる古き繪  
も是れ云々は説云々正流あり宗所家の時代はつら  
切付といひ物は法ら云々組云々又貞衡説白き精好も包む  
も白せいこも首を組たる切付の代り云々とおもはるるこも首を組  
つら切付云々あるゆへ後はハこれか立用ひあるべし貞丈云

昔見し作りたるハ鞠のあぢみわらき白あめ草見を包たりを  
代り用多し何りされども本の名を失せし草見を作りたるをも  
つら切付云々ある上堅記云 永正の以上系草あぢ  
本ハ草見を作りし 堅草の記たる也 切付ハつ  
ら我草の致をつら見あり付る又ハうら見も草云  
又江小記云つら切付ハおめハ略女之又高忠草云  
犬笠掛いの付ハむきもこの切付不苦所も組又ハこれの犬  
笠掛の付はつら切付あるべし想えつら切付草云  
一ハせんハ赤きもせんのも火種と書し死火のきの  
ぬく赤きああるべし武難記云々ハせんのかう草の  
尋いハ赤きもせんのもせんのも形のは付草草  
月てい云く貞衝云回記云せんともあるハ今のかうせん



事はあつて羅紗の事

一 赤き毛纏の鞆、覆のり又火纏の鞆、覆とも云ふ系、將軍の正物あり、故に時代禁制し、赤き羅紗の糸を、摺り不用之、け毛纏と云ふ七世のころせん、何れ七世羅紗と云ふ、おと異國より渡る物也、平人の用る事をゆるされず、此免あれ、用之と云、序内書引付より云、  
引付ハ伊勢守  
真忠洞進引付

是ハ赤カウセン  
序内の内書

就白傘袋赤毛纏鞆、覆、序免、禮太刀一腰、貞守  
家助 馬一疋 葦毛下  
雀目結 青羽五疋疋、列来目出也

八月十日 太永二年ナリ

三雲源内在、本心との

是ハ赤毛纏

と云ふたがのあり  
んは免の内書  
あり

為白傘袋赤毛纏鞆、覆、免、禮太刀一腰、貞守

馬一疋 河系毛下  
あ目結 青羽五疋疋、列来目出也

六月十三日

浦上掃部助との

一 松浦き波守先祖の義教より火纏の鞆、覆、免、今に緋羅紗と云ふ色たる、くわひを在りて用る、云、宗五大双紙、云、赤きカウセンの鞆、おひハ、四方楯、は、おの外を大名、陰分の元、げ、う、右ハ、かけ、れ、は、つる、色、の、勢、り、たる、を、も、誰、も、う、も、ひ、げ、さ、や、ゆ、き

一 唐ひらの切付と云ふ毛纏の切付と云ふせん、のり、お、お







追考  
 世俗淺深秘抄ヲ  
 見ルニスハヘシリ  
 カイ赤ナシ草  
 ニテ縫タルニ相  
 違ナシ楚鞞ニ  
 香葉付テ唐  
 鞞ノ具ニ用ル  
 事見タリ

楚鞞スハヘシリカイといふ物ハ詳あり以て銘抄ハ楚鞞の名元元トテ赤滑式  
 ハ朱漆廣サ一寸四分兩方長サ四尺二寸ありてこれハ鞞ノ總アカ子  
 作リテ總アカ子ありて木ノ枝ありて楚鞞草トク  
 遠江志アカ子ありて云ハ遠江より出ル苗漆の志ありて云ハ  
 志江ありて云ハ志江も旧記ハありて志江ハありて云ハその  
 名あり

カシメん志ありて云ハ木綿緒を志カテ鞞ありたるを云也  
 銘抄系内松永彈正より伊勢守貞孝へ云尋ヤ系内の内  
 志んめん志ありて云ハ志江の志ありて云ハ貞孝志ありて云ハ本儀

上古ハ緋鞞  
 禁制也延喜  
 式ニ見タリ

且てカシメん志不苦と云ハカシメん志ありて云ハ織らぬ志元  
 志ありて云ハ今もカシメん志を志カテ横志と云ハ付て鞞ありて云ハ  
 志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ  
 志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ  
 志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ

旧記ハ馬の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ  
 志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ  
 志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ  
 志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ志江の志ありて云ハ







一 三がいと云祠古のあり古書ふハ鉄と云て之がいの熱名を  
たるも有り又面掛胸掛尻掛と云鉄掛ニアリ又掛ノ字かけも  
かきも唱々キ音相違あるおあわいのむあがいのあり  
ふいとも云お後代ニういとも云智たるも佐野といふ志布  
とれといふも云世用之下野國佐野ノ庄より作り出  
又佐野の西の方沿垂まがひといふ所より出るを志布たれと云  
いと云るなり

一 五六掛鏡のりり光大回付雜記の書戴墨れたるのいふも  
五六掛の正流を傳はれりりいふ所の推量の説あれば  
付交割りありぬ貞丈翁後ハ五六掛燈考といふる一

冊を著し終ふ其の全文をうり記す

五六掛燈考

- 五六掛ノ燈ト云ハ鉄ニテ骨ヲシテ木ヲ入タル燈也何故ニ五六ト称スルト云ニ諸説區々也其諸説左ノ如シ
- 或云燈ヲ釣リ置テ五六三十貫目ノ重リヲ掛テ試ニヤナイ葉伸ルナシ故ニ五六掛ト云ト也貞丈云故伊勢因幡貞域アラガ弟子伊勢淨齋云燈ヲ試ニハ三十二貫目ノ重リヲ掛ルトゴ右ノ説三十貫目ト云ハ二貫目不足也三十貫目ナレバ四八也五六ニハ非ズ右ノ説用可ラズ
- 或云燈ヲ釣リ置テ五六三石ノ重リニ掛ルニ柳葉



○ 伸ルコナシ故ニ五六掛ト云ト也貞丈云此説前ノ説ヲ  
轉變シタル也用ベカラス

○ 或云鉄五分木六分合テ作ル故五六掛ト云ト也貞丈云五  
分六分ト云ハ何ヲ以テ其分量ヲ定テ云ヤ詳ナラス此  
説モ用可ラス

○ 或云昔甲州五六ト云里ニテ作り出シケル鐙ヲ五六掛ト  
云ト也貞丈云甲州支配ノ御代官ニ尋問シ五六ト云地  
名ナシ此説モ用可ラス

以上皆異説也

○ 貞丈先年元來比伊勢因幡平貞域 大坪直弟鞍  
鐙作之正統二

五六掛ノ名義ヲ問シニ貞域答云鐙ニ五六ノ矩ト云

コアリサレバ五六掛ト云由傳ヘ聞ケリト其時委クモ

尋問サリキ近頃貞域ガ弟子伊勢淨齋 名曰二五  
全用

六ノ矩ノ事ヲ問シニ淨齋答云鐙ノ高頭 或蝟頭  
トモ云ノ付

ギハヨリ舌先ノ外稜マテノ間五寸六分也鐙ヲ作ルニ

此五寸六分ヲ以テ定法トス是ヲ五六ノ矩ト云此五六ノ矩

ハ木ヲ入タル鐙ノミニ限ラズ鉄鐙モ亦五六ノ矩也古キ

鐙ニハ五六ノ矩ヨリモ少延タルモ稀ニハ有リト貞丈右

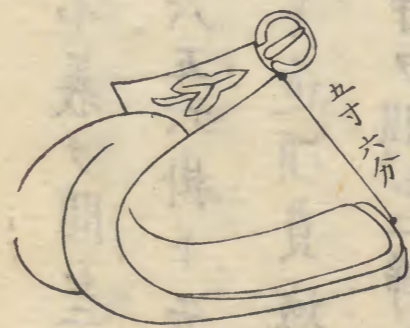
ノ説ニ付テ木ヲ入タル鐙ト鉄鐙ト兩品共ニ高頭ノ付

キハヨリ舌先ノ外稜マテノ間ニ曲尺ヲ當テ試ルニ五六ノ矩

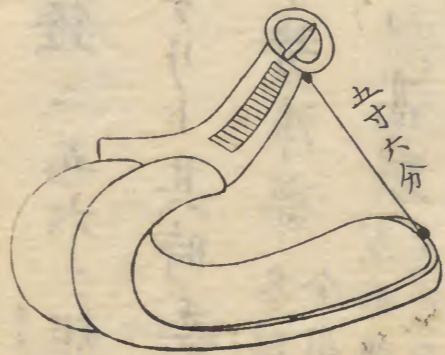


合へり或ハ鐙ニ依テ一分又ハ五厘許ノ伸縮アルモ稀ニ  
 ハフレモ五六ノ矩ヲ定法トシタル上ノ過不及ノ誤ナルベシ鉄  
 鐙ハ鑢<sup>ツクリ</sup>ノ磨過シ又塗鐙ハ漆地ノ厚薄ノ誤ナドモ有ベ  
 シ又ハ鐙主ノ好ニ依テ定法ニ少違フ<sup>レ</sup>モ有ベシ是等ハ  
 通例ニ非ズ五六ノ矩ハ定法ニテ變動スル<sup>レ</sup>ナシ五六ノ矩  
 ノ寸ノトリ様左ノ繪圖ノ如シ

木ヲ入タル  
 鐙五六ノ  
 矩ノ圖



鉄鐙五六  
 ノ矩ノ圖  
 真鍮鐙  
 モ亦同シ



右ノ圖ノ如ク木ヲ入タル鐙モ鉄鐙モ共ニ五六ノ矩ヲ用  
 ル也サレハ五六掛ト云ハ木ヲ入タルモ鉄鐙モ如此ナル形ノ  
 鐙ノ惣名也然レモ木ヲ入タル鐙ト鉄鐙トノ差別ヲ云  
 分ケンカ爲ニ鉄ニテ作タルヲハ鉄鐙ト称ヒ習ハセシニ  
 依テ五六掛ト云名ハ唯木ヲ入タル鐙一品ノ名ノ如ク片  
 付キタル也

○上古ハ鐙ニ種々有シ也或ハ輪鐙アリ其形輪也南都春  
 日神殿ノ唐戸ニ画ケル餉馬ノ繪其外古画ニ見タリ  
 或ハ壺鐙アリ其形沓ニ似タリ南都東大寺法隆寺紀  
 州熊野新宮ノ寶物ニ在リ或古長鐙アリ其形輪鐙ニ



舌ヲ付シカ如シ餠抄ニ圖アリ又舌短鐙モアリ此名モ  
餠抄ニ出タリ皆形異也五六掛ノ鐙モ近世ノ物ニハ非ス  
奥州前九年後三年合戦繪保元平治合戦繪一谷合  
戦繪年中行事繪法然上人御傳記西行物語繪等其  
外古画ニ專多ク五六鐙ヲ画ケリ 此五六ト云ハ木ヲ入タル  
鐙ト鉄鐙ト両品ヲ兼テ  
云ナ五六掛ト云フ名古書ニハ見サレ其鐙ノ形ハ古画ニ  
多ク見タリ右ニ云如シ五六掛ト云名ハ本ト五六ノ矩ヨリ出  
タルコナレ鐙作ル匠家ノ詞ナルベシサレバ古書ニハ其詞ヲ載サ  
ル欵木ヲ入タル鐙ヲ古ハ木鐙ト云鉄鐙ヲバカナ鐙ト云庭訓  
往來ニハ金地鐙トモ云

延喜式ノ左馬寮式ニ木鐙見タリ諸鞍日記前駢鞍篇  
ニ云前駢ノ鞍ノ事形ハ移ノ如シ鐙ハカナ鐙モアリ木鐙  
モアリ云々古画ノ前駢ノ躰ヲ見ルニ鐙ノ形今ノ鐙也  
然レバカナ鐙トアルハ今ノ鉄鐙ニテ木鐙トアルハ今ノ木  
ヲ入タル鐙ノ夏也古ハ如此カナ鐙木鐙ト称シタルヲ兩品  
共ニ五六ノ矩ヲ以テ作ル故惣名ヲ五六掛 鐙ヲ作ル夏  
ヲ掛ト云佐々  
木掛日野掛  
ト云モ同例ト云然ニ鉄鐙ヲハカナ鐙ト称シ五六掛ト  
云ナル故五六掛ト云名ハ木ヲ入タル鐙ノ名ニ片付タル也

安永十年辛丑三月望 伊勢平藏貞丈書

右五五六掛鐙考の全文より抜取補入之







うまやうとみびやう澄とて武藏国の澄古ハ名物と云ふ  
さすむといふいささきづまカ草の穴へさすりて

一 澄のちのうまをびぶるの物とびぶるの事とも云ハあやまり

と本名ハうまをうまと云へるをその稱をびぶるやうと  
いひ遠へをれりいふく又いひ遠たると或説はうまを

といハ蛭蛸尾とみずの尾は似たりみず尾といふを略し  
てうまをうまといふは後非と如名抄も延喜式も

澄<sup>トツタ</sup>靱の二字を美豆<sup>ミマ</sup>手<sup>テ</sup>とよむと澄靱といふのうまを

但<sup>古</sup>あ<sup>カ</sup>く<sup>い</sup>へ<sup>カ</sup>草<sup>ノ</sup>端<sup>ノ</sup>の<sup>さ</sup>き<sup>の</sup>の<sup>ま</sup>ち<sup>き</sup>形<sup>ノ</sup>の<sup>あ</sup>を<sup>ら</sup>ん<sup>延</sup>喜<sup>式</sup>

式もカ草毎に澄靱とらけいへり又保元物語の天

義経記衣河合  
戦の条は古時  
太郎が澄の草  
はう半さいり  
てひさのころ澄  
のころをうま馬  
のあやや半五ま  
いうを切付が

本<sup>半井</sup>もも澄の力草とて草と何りこころをさすりて

うまをゆめとよめと上古の澄と今の澄ハ形ハ遠くへはれ共

とも名ハかろうとカ草もうまを上古といハ澄とれども

今用ハ方ハ同じきあり

二重腹帯の事<sup>フタエハルビ</sup> 馭法秘傳集も云二重腹帯ハ布を二幅は

して馬のせめへおきせりてうま靱を尻後の中へ四上へ

引あげ常のじとくくを二重腹帯といふと云ふは

合戦ノ心也 以修羅の時ある馬よよきとて又道思愚草は云腹帯

を一重と云り己方の方共中をうまの上敷の上よ何とて

もうびと云へあ腹帯さきを入てるの下腹よと云り



大正十一年  
三月十日  
東京

ちびて服帯をきき又ちびとをく通し結く志めて上表の  
上と下とのごころ一結志の結ぐえ西の糸輪の形よりけりお  
輪のあつとむあつひはうけん志のゆく道へ

へおきせとあり道思愚るよの結の上表のうま  
あつとありあつた遠行の志軍陣の用之  
又犬道相の流記を云

鞆は二重服帯を思ふ軍陣の結よりせふ服帯を二  
つして小服帯をうけて志むる志は相のよるへ上表

の好めること云々 志は犬道相の  
二重服帯を云々

小もろびとの二つを本又の又許きと云々  
麻草を組たる服帯はあつた流記を云々  
上服帯の中へ  
服帯と云々流記とも上服帯の中へ  
ひと云々名目因記は也

只二重もろびと云々  
表服帯小服帯  
ハ因記あり

一 鞭長サ乃事花の弓矢の形矢つのは長母の形より教の

一 一丈二尺馬松流は云々流記を云々流記を云々流記を云々  
手繩を用ひかきと云々繩と云々流記を云々流記を云々

一 他流にかゆと云々繩のさうさうの右より左へかけこく  
のどのちよと云々流記短き方と云々引志の長き方を云々

一 流の中へへりあ方へ引直して響の十又志の環より



障泥アフリと云ふ泥障アフリと云ふ

より引通して又それをこの繩のそととへしアフリゆわれり  
しとて障泥は二重より引通してこれを二結ひ結てゆべし  
泥障と云ふ先皮をく作りしを云ふありし年を作りしは  
障泥と云ふ是は事宝弓兵監を見たり又も考紀泥障  
ハ中ハ雨天は衣服はけ手つく泥を障りぬの力あり  
後ハ晴天もこれをきくは勝と云ふ武用ハいづぬ物  
取軍陣騎射を不用するハあり又永正家中竹馬記と云  
ありきする遠旅あるハいづぬ物取軍陣中  
よりやるとありきくは勝と云ふ武用ハいづぬ物  
行勝と云ふ可ハ泥障ハきくは勝と云ふ武用ハいづぬ物

宝弓兵監は見たるされが犬追物笠掛ハ泥障ハきくは勝と云ふ武用ハいづぬ物  
ハ中ハ雨天は衣服はけ手つく泥を障りぬの力あり  
後ハ晴天もこれをきくは勝と云ふ武用ハいづぬ物  
取軍陣騎射を不用するハあり又永正家中竹馬記と云あり  
指する遠旅あるハいづぬ物取軍陣中竹馬記と云あり  
てありきくは勝と云ふ武用ハいづぬ物  
とりげきの響と云ハ白くみづきたる響の上をうけし  
はてうすく塗たりし漆のきくは勝と云ふ武用ハいづぬ物  
とりげと云ふ虫のきくは勝と云ふ武用ハいづぬ物  
と云ふ色のより犬追物取軍陣又犬追物方竹馬記と云あり







一 馬糸袴と云物古家き物古ハ言れる所ハ袴の袴のよばを  
取り糸つよおしきとて 糸ありし是をふくきちと云  
日記よりんるなり

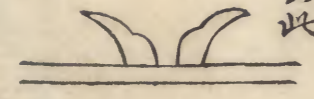
一 志のけくると云ハ切符を志つたるを云

一 鏡鞍とい鞍の熱糸を根又共瑜あとのうすり糸を包こ  
たるを云熱廻りハ度痛をとる

一 鏡培子と云小き丸鏡のめくう糸を糸て表の方ハ袴の培子  
のめく結を糸とて 爰のめくありあり

一 馬糸の鞭と云ハ多糸ハ懸あくむちと馬を糸とする風呂  
記と云 神馬ヨシテ  
舟ルト有糸 馬糸の鞭のり太竹の根を三尺六寸可切

八木此



節を中あふり結を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて  
とんぼうみはうとて 一寸糸とて 切鞭ととんぼうを  
糸入鞭のかけ糸ハあいの板のむすの紐とて 糸を糸とて 鞭を  
見て自ら馬の糸とて 糸とて 糸とて

一 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて  
糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて  
糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて  
糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて

一 ひんどうとて 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて  
糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて  
糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて  
糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて 糸を糸とて



一 鞭は作。木無柳一名磯柳とも云紀伊國又土佐國  
 などに有り海邊の草の如く此れは外の本より来り  
 つくおん志をひて折る事ありおん志をひて折る事あり  
 てハ一名の海邊の草とも云又折る法はとも云勝菊とも云  
 海邊抄は見たり折る法は名小笠原の書に勝菊の  
 と云おん志をひて折る事あり折る法はとも云勝菊とも云  
 折る法はとも云勝菊とも云

一 上方極も鞭をさう折るは風呂記に云鞭をバ上方極  
 ちを折るは近代は法義澄公院殿極高義植公折るは成又鞭を  
 法成の可肩衣は袴を見を折る又惠林院殿極高折る

雪の如の法成はとも折るはとも

一 鏡鑿と云はつこの十文字の形を十文字よりなりはとも  
 うものにてはとも折るはとも折るはとも折るはとも  
 の書に騎馬武者の袴は折るはとも折るはとも折るはとも  
 鏡鑿の名中院通方その傍抄は見たり

一 鏡鑿と云は鏡のとも折るはとも折るはとも折るはとも  
 たるを云は酒井雅樂頭忠恭の許に寛治年中の鏡  
 のうつし物を見せしれはとも折るはとも折るはとも折るはとも  
 舌の鏡と云舌先者の鏡の半分折るはとも折るはとも折るはとも  
 をうりてかこもより下へをれり折るはとも折るはとも折るはとも

鏡鑿ハ舌の  
 とも折るはとも

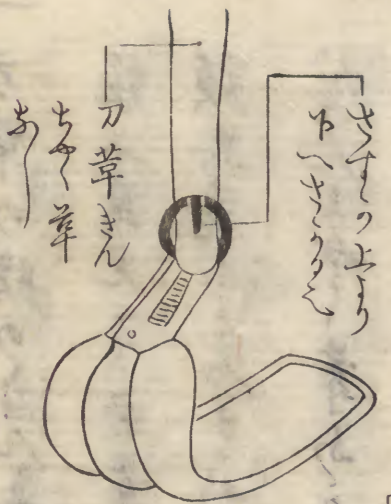


スイヤウ

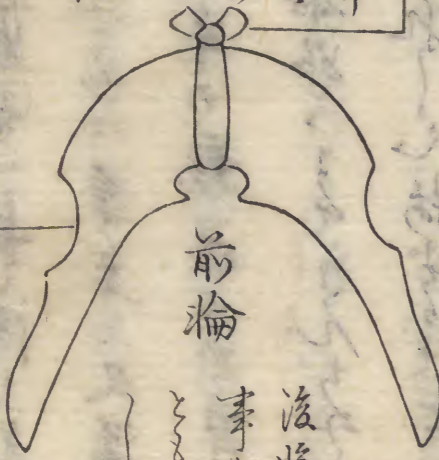
一 水晶靴と云ハ靴の紋ハ水晶を入たる酒井雅樂流忠  
 恭の許日七寛治年中の水晶靴の伊勢岡幡ウツス物々々  
 也〜其靴の形山形の祥將恭のこ桶の如く上の方三角  
 又その形もあつたときこの端がさきさきうろこ形  
 其紋もあつたときこの端がさきさきうろこ形  
 水晶の下ハ朱緑青あつたときこの端がさきさきうろこ形  
 宝の如く紋の形ハ穢より少くはさき圆形をあらしたる  
 を忠恭の好むは牡丹の花形は改らぬ也又其靴の  
 境ハ鏡境を付く響も鏡響添ひなり  
 一 尻シツナ繩と云ハ馬を引たりし時子繩をさきさきうろこ形  
 の先へ

常用物ハ馬の  
 せんつふさき  
 とつふさき  
 とハわりとつふ  
 せんつふさき人  
 美なりと云

と進み走り出んとすを先へさきさきうろこ形  
 あつた方へひく故尻繩と云ハ馬の方へ引く心も是引く  
 時の名もさきさきうろこ形ハ子繩のさきさきうろこ形  
 へさきさきうろこ形又尻繩と云物別ハあり  
 一 後三年の狩物飛弾古物之類見えたる靴ハカ草  
 の狩物の如



は徳ハ二重服帯  
 をはあすむき  
 びあすむき  
 ころびの  
 あり  
 尻根乙少  
 黒アリ



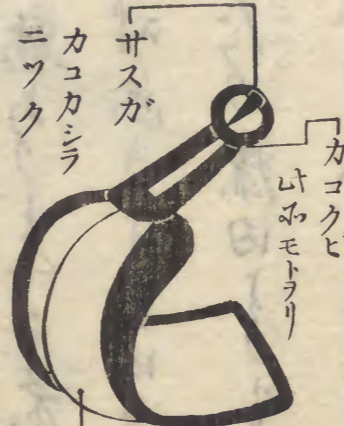
後輪ハ二重  
 事あり前後  
 と云ハ山形

子形ハ月形

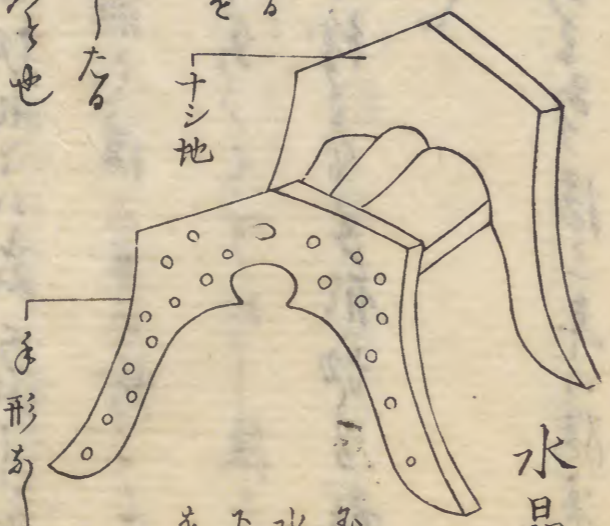


一 力草の端のきんちや草と云ふ物古の無の後三年合戦の  
 儀小見えたる力草何れもきんちや草無く又酒井雅樂  
 頭忠恭のうらさねの寛治二年の鞍具の力草も本  
 はきんちや草ありしを忠恭好むとてきんちや草を  
 付られし由忠恭所持せられし拵に古の鏡も  
 せすぐかこびり付てさすぐの先下へられ向てさすぐの  
 さすぐ下へ向て是よりさすぐ草あり依るきんちや草あり  
 近世はさすぐかこびりはあてさすぐのさすぐ上へ向てあてさすぐ  
 のさすぐ出して是よりさすぐ草ありをとおせんうらさねもきんちや  
 草出来し又古の鏡かこびりさすぐありしと云ふ事あり

寛治二年の鞍鏡の圖



半舌の鏡也  
 古短  
 此鏡ハ横  
 はふむと  
 鏡ハ根を張る  
 エミありシキヤを  
 する



水晶鞍

玉いづも  
 水晶あり  
 下は漆の具  
 をさす

半舌とハ丸き形をさかりたる  
 此の形もさかす舌と云ふ也

一 後三年の陰は見えたる大さのあつひみ  
 今もあつひみ  
 此の世の物よかりなるありぬらうと云ふあり  
 一 古の鞍はハコ形あきもわらうと云ふあり  
 定まらば  
 右の鞍のまじりし知るべし藤田共清平治の戦の時







一 水晶地の鞆ハ前ハ繪邊ハ阿ノ目ノ水晶鞆ノ祥  
 々を以て考々々ハ水晶を細々切リて龜甲形又ハ石を以て  
 して青貝を摺り入たる物ハ鞆ノ地ハ遠目もあくあ  
 一 水晶地ノ鞆ハ前ハ繪邊ハ阿ノ目ノ水晶鞆ノ祥  
 々を以て考々々ハ水晶を細々切リて龜甲形又ハ石を以て  
 して青貝を摺り入たる物ハ鞆ノ地ハ遠目もあくあ

晶を以て入る物ありて是も水晶の下ハ五色の繪の具  
 を以てたる物ありて是推量ノ趣を記さし

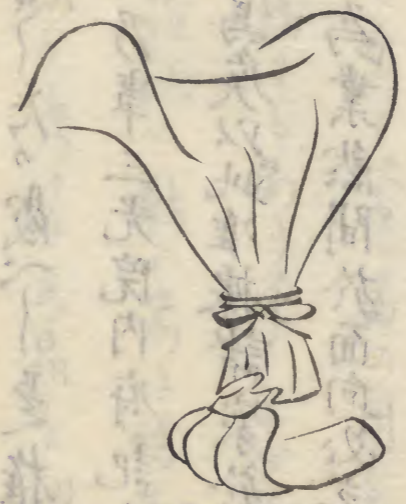
一 厩乃事三光院内府記云厩禁中ハ被置左右馬寮被繫  
 御馬侯以此准據諸家於面向不立厩侯武士依為守護以弓  
 馬為業然間於面向必立厩是公武之差別也二間三間者諸  
 人通法也五間以上者依分国之多少有其負仍為十三國之  
 拜領依十三間之厩規模之由兼及

一 古代之家又用之  
 鞆履ハ今武家又用之  
 物ハ異之如圖





後、あわりの鞆、幅三尺斗長サハ、鞆、おかけ鉈のかこふひ、  
 あり、物、お、鞆、後、と、云、ハ、後、を、張、て、お、る、之、透、鞆、後、と、ハ、  
 一、ら、あ、り、の、鞆、の、う、ち、お、と、て、織、目、の、出、き、西、方、物、と、し、て、  
 後、は、衣、を、付、て、も、作、と、お、く、ら、と、作、の、ハ、お、く、ら、後、と、  
 鞆、と、う、け、た、る、也、



鞆、お、く、ら、け、カ、草、の、  
 不、お、と、志、け、り、を、と、結、ぶ、  
 此、鞆、後、年、中、行、事、の、後、と、云、

右の鞆、後、寛、治、年、中、の、表、を、換、り、大、方、を、予、見、之、柄、井、忠、菴、の、  
 許、に、有、る、也、

一 古 街 の 圖

此、ま、ギ、リ、ノ、切、目、ナ、キ、モ、ア、リ、

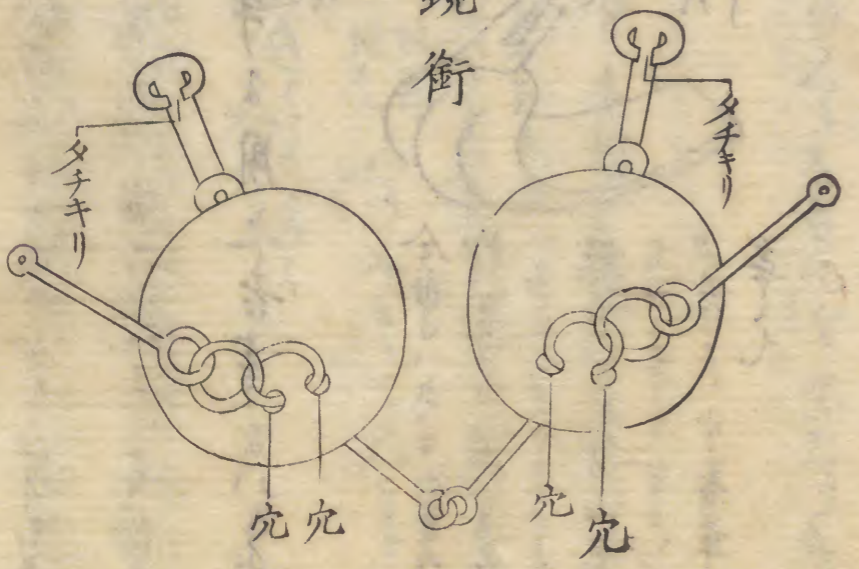
木 葉 街

杏 葉 街



雑記十三

鏡 街



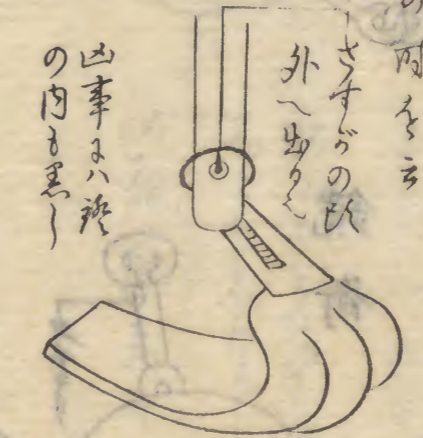
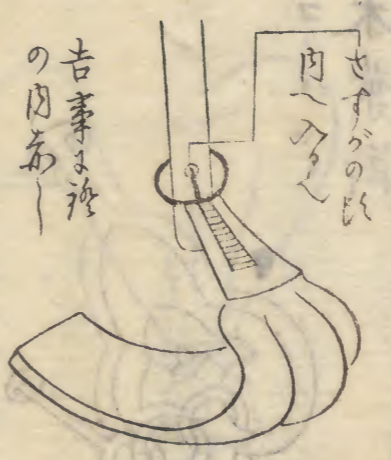
五十四



一 鏡のうけやう古の鏡ハさすぐハ言わしられ上より益れり

たり糸の圖の如し今ハかこらびの上ハさすぐを付て上へ  
ひけてさすぐし指者凶のさすぐあり古の鏡も同し

事ハさすぐの既外へ出りハ凶事ハ用之吉事ハハさす  
ぐの既内へ入るし



今世ハハたハ凶事の時の  
如くさすぐのかしらを外  
へ出たそのさすぐは  
臆をいしりあきん  
ちや草を付るし古の  
力草ハ中着草を  
無し

一 汗のくまんの鞆とまハ今くまんの如く糸後の鞆の

山さすぐハ汗さすぐと角ハ伏櫛とらハ義理記志あまを版

ハ黒く毛ある馬ハ汗のくまんのくまをさすぐとみたりさすぐと  
あり今よりさすぐ  
馬のさすぐ

一 むらけきをさすぐハひハさすぐ多相た後ハ高忠ハさすぐ  
そのさすぐハ元さすぐ義理記志あまを版ハ見をれせさすぐ  
とんつきげある馬ハさすぐけちの伏櫛地ハさすぐ大さすぐの  
むらけきさすぐおわひさすぐさすぐさすぐ

一 ぬくさすぐハさすぐ我物作ハさすぐさすぐさすぐ白くさすぐ  
のさすぐハさすぐさすぐさすぐの山さすぐさすぐさすぐさすぐ  
さすぐハさすぐのさすぐさすぐさすぐさすぐさすぐさすぐ

追考古き木の  
葉ハさすぐハ  
あまのひのちの  
を根のうすさす  
さすぐさすぐさ  
ひつてもさすぐ



が換一失と云  
るゆ是れのみ  
くつとあるべし  
眼を見れば  
うらやまある  
べし合まるとも  
くむべし

くつとの子孫ありは進多可考

一七葉細工の流と云物末鑑六ノ巻より下ノ文は細細

工字七條宗紀太き又七條紀太丸と有り又七條紀太守

貞と有り是を以て考れば七條宗紀太丸宗貞といひ

者ハ細細工を其の考まへ銅の流を考へしあり

一考ちぎともありふたまけとも云ハくつとのかつとのさま

うひを通す所のありて手をもいひ

也此のふとハ其のふと付の糸のなをたぢぎともありふた

まけとも云ハ流と云やをばをまきとのなをありふたすけの

なをとも云べし古ハ無にあり古書も古と給もるるは

近代用とあり古き流はわかづの積ひありのなを考へし

一泥障をバからしむべしと云日記ハハ流をすしと

ありきりびひむありひハ流をすしと云

云子綱をたづをバかいりり云

くると云くつとハハ流をすしと云

留をバハハ流と云ハハ流をすしと云

一鞆の四方子の名ありのなをとりはけ前の名をとりはけ

後のなを考へて後の名を考へてハハ流あり用へし

四ノと云に本名ありてと云はけと云名ハ流平盛表

記大平記ありに云ハハ流の首を考へてハハ流あり



の吳名をとりはけと云ふ事はけの統とを志不せし  
統をひまびし舟置も首をきて付らるゝかりはけ統とあ  
かどいふ穴の古書も有て云ふ事也用て云ふ代

一 佐々木掛と云は鏡の事或は佐々木四郎言經が宇治川  
の先陣の時力草又鏡を懸る事の如くよかけず左鏡  
を右へかけ右鏡を左へかけたる故右の如くするを佐々木  
掛といふ事也 是外カケト云カケマウ之鏡ノカコカシラ  
外へ出ル也是ヲ紀州カケトモ云也 右の鏡派之平家  
物語盛衰記未鑑おも見えは安流之佐々木かけと云  
力草よかけらるゝはあつた五兵掛が賀掛あつて云ぬく  
掛と云は鏡を作らるゝ事を云ふ近江國日野と云ふ所を作らる

鏡を日野掛と云日野かけの鏡を佐々木掛ともいふ近江  
ふは古佐々木氏の領分とありし佐佐木家を日野  
掛を用ひしは依て日野掛の事を佐々木掛といひし  
日野掛の鏡ハ名ノ鏡よりハ小形な見えて懸神而てに  
肉を付ず花をあつてあるりともいふ事也中宮あつ  
ずあみも言後一留しその新目急之舌先の外表  
の方もある事也かこらびの上の方を細かくする事  
はすすの肉ふみすおの事 ちりりす事  
の事也 おさむりしてあり  
うへもこらちへもみすおの事出入事也

近江國日野掛鏡圖 一名佐々木掛



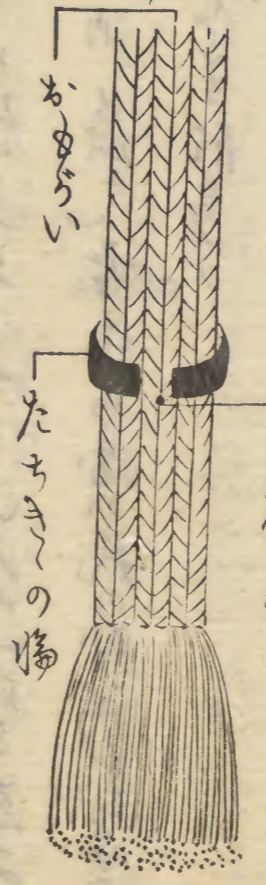




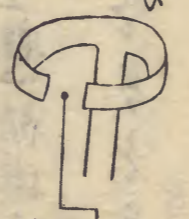
予カ家ニ流靴ヲ藏メタリ是ヲ見テ可知是ヲ見ヌ人ハサマクノ妄説ヲコシラヘ出スナリ

居木先も子も包に流見ぬるお後幅の裏の方を束  
 いたし包に流見ぬるお後幅の裏の方を束  
 皆知ぬ人の妄説之流靴日記を考べ

一 銜の頭の幅をたちきくとも今世たちきくのをを付る  
 糸の幅は切目あつたちきりとも切目ハ何の爲ぞとも  
 又古いたちきくのをを付る糸あつは又おむのいを通り  
 て踏ぐおむのいのを大よして幅は通りか何れも  
 ぐいの耳の糸をたち  
 きりより入りておむ  
 てむきん



一 ぐいの糸のおむが、何れも  
 おむのい



おむのい  
 たちきり

古のうらいたちきり古の糸の如く廣くけられり  
 ぐいをさばりて入る  
 古ハおむぐいたちきりを不用



也後代ハおむぐいたちきり 一名たち  
 たちきりのおむ  
 いらべきり

今世を作らぬへたち切の骨よりおむぐひを入るるを  
 着る人知ぬる  
 の幅より入りてあやまりのい付る  
 ④のあやまり







うる地あぶをきりハヨロ一ははれバびちの外かここもくあ  
由一あれやま一報のうそぬき羊とううま同

一馬の鼻皮ハナカリの敷を一間二間とまき馬を馬をうつあざ馬の  
もあつてもをひつあざ馬くあまを一間のふ二馬のま  
いあつてもあばを一間二間とまき

一だおひ一名マセとま物今世用之るの尻は物あううし  
あまけるもあう 羅紗又ハ草まあうもあうはハあ

あ一何も古ばあま物一近世用之ハあまあ

一今世追オヒツナ總と名付ハあまの祖徳の太き総を今世あまの  
引馬は用之これ古代ま物古ハ一繩とま子繩とま  
きて布白紺青あまの之色をううりの繩とまうう

さうし引之又白ぎ繩も又褐色のさう繩も軍隊は用之

一子繩のまううとま子繩のまん中のまううま子繩をあ

まううれを子繩のまん中たまをまううあ

一子繩をあうううとまあううハまううま一子繩は  
あううまをうけてあううあううあううま

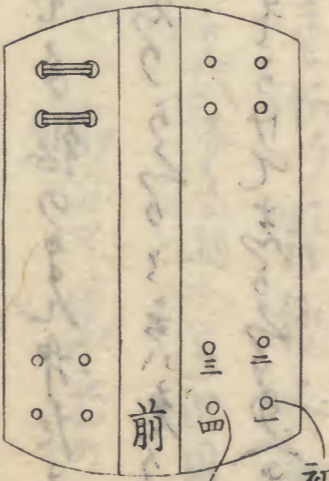
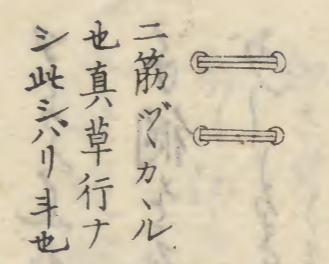
一志ハらぬ鞆はまううむらを入るとま半真物雜記まんへ  
ううまをまううをううハ木地のううの前後痛は居木イギ

をうけてあまのけを鞆の内より痛の居木の穴と後  
痛の居木の穴へ細き竹を十文字小穴と穴へつまう  
たろをまううまうとまハあまより竹を十文字小穴と穴



つぎの通り 墨をされば志はゆるぎも持たず 持たずとも 筆は  
 はみきず 付あきり ぼり 入らず づり は 紙より あらざる 志  
 げは 木地の 鞆は さり ぼり ぼり ぼり 井の あらざる ぼり  
 矢の 筆の ゆく まり たる づり

作の志 ぼり ぼり 伊勢 因幡 家付



終留 終ノ緒一カラミカラミテニ筋共  
 二紙ニテ 卷入前ハ九ニテ 留後  
 ハ右ニテ 留

如此ニスジツ、カ、ル初一トホシ緒ノ端ヲヨリメ入テユリ  
 コスガヨシオノツカラニ筋トホルナリ

シバリ 繩太サホソキ 筆ノチクホドニテヤハラカニ 鼓ノ  
 シラベノ如クニツヨリ合スル 繩長サ金サシ一丈アハ四方シ  
 バラル、也 繩ノヨリカタキハアシ、

木 カ子  
 木ニテ 繩ヲ  
 カラミシムル也  
 木サキニテトメノ緒ヲ宛ヘサシ込  
 ナリ何方ニテ 留タルカ如クスレバ  
 トメ見エズ

竹の根 鞭 紫竹の 鞭 是 別り 馬 沙 書 云 竹の 根の  
 ちちハ 紫竹の 根ハ 紫竹 といひ ちち 竹と 書 ば 紫竹  
 五音の 外の 音 あり 依て 平人ハ ちち 石 何 用之 其 刀 極  
 吉 良 取 用 之 云々 元 来 紫竹ハ 和 物 之 音 也 ちち 竹  
 いろ ち 根を ちち 作りを 紫竹の ちち 云々 漢 竹 云々











